

## ■事業やもよしなどの実施について

新型コロナウイルス感染症の影響などにより延期・中止する場合がありますのでご了承ください。

## 上越市人にやさしいまちづくり推進会議委員

人にやさしいまちづくりの推進に関する基本事項や重要事項について調査審議します。会議は平日の日中、年2回程度開催します。

**時** 4月1日～令和5年3月31日 **所** 市内に居住または通勤・通学する18歳以上の人 **定** 3人程度 **他** ○報酬=会議1回につき5,000円(交通費別途) ○選考=応募動機、年齢、性別などを考慮 **申** 申用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、ファクシミリまたはメールで2月1日⑨～15日⑨までに共生まちづくり課(〒943-8601 木田1-1-3、☎025-526-5111、内線1396、FAX025-526-6114、✉kyousei@city.joetsu.lg.jp)へ。応募用紙は申込先、各総合事務所、南・北出張所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

## 上越市男女共同参画審議会委員

男女共同参画を促進する上で必要な事項について審議します。

**時** 4月1日～令和5年3月31日 **所** 市内に居住または通勤・通学する18歳以上の人 **定** 3人程度 **他** ○報酬=会議1回につき5,000円(交通費別途) ○選考=小論文「上越市の男女共同参画を進めるために」(800字以内)の内容、年齢、性別などを考慮 **申** 申用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、ファクシミリまたはメールで2月15日⑨(必着)までに男女共同参画推進センター(〒943-0821 土橋1914-3、☎025-527-3624、FAX025-522-8240、✉d-sankaku@city.joetsu.lg.jp)へ。応募用紙は申込先、各総合事務所、南・北出張所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

## 令和3年度市民カメラマン

市内のイベントに出向き、広報上越や市公式SNSなどに掲載する写真を撮影します。応募用紙は応募先にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

詳しくは




**定** 25人以内 **他** ○任期=4月～令和4年3月31日 ○謝礼=1回につき3,000円(交通費を含む。市議会3月定例会の審議後に決定) ○選考方法=応募動機、写真などを考慮 **申** 申用紙に本人が撮影した写真を添えて、2月8日⑨～3月5日⑨(必着)の間に広報対話課(☎025-526-5111、内線1484)

## 予備自衛官補

## ●共通事項

詳しくは

**時** 試験期日=4月17日⑤～21日⑥のいずれか1日を指定 **他**   
○合格発表=5月21日⑨ ○日額=7,900円 **申** 4月9日⑨まで

## ●予備自衛官補(一般)

**所** 試験会場=高田駐屯地 **対** 18歳以上34歳未満

## ●予備自衛官補(技能)

**所** 試験会場=関東近郊(細部会

場は別途通知) **対** 18歳以上で国家免許資格などを有する人(資格により53歳未満から55歳未満までの年齢制限あり)

**申** 自衛隊新潟地方協力本部高田地域事務所(☎025-523-5519)

## 生活排水処理推進員

下水道の未接続者への接続促進のほか負担金の未納者に対して催告や徴収を行います。受験に必



要な資格がありますので、募集案内を確認してください。面接試験を行います。試験の開始時間は申込者に通知します。

**時** 試験日=2月16日⑨ **所** 試験会場=下水道センター **定** 1人 **他** ○勤務時間=1日5時間(月～金) ○報酬=12万3000円/月(令和2年度実績) **申** 2月8日⑨(必着)までに指定様式の受験申込書と履歴書、任意様式の職務経歴書に必要事項を記入し、生活排水対策課(☎025-526-5111、内線78-908)

時…日時、期間 所…場所 対…対象(表記無し:どなたでも) 定…定員 費…費用(表記無し:無料)  
講…講師 申…申込(表記無し:不要) 問…問合せ 他…その他

### 令和3年度 学校運営協議会公募委員

市立幼稚園、小学校および中学校で設置する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)で、学校運営の基本方針の承認や学校評価などに関わります。詳しくは、申込先などにある募集案内をご覧ください。

**対**○幼稚園=市内に在住する市民 ○小・中学校=各校区内に在住する市民 **定**各学校2人以内 **申**問応募用紙に小論文を添えて3月26日(金)までに学校教育課(☎025-545-9244)へ。応募用紙は応募先、各学校などにあるほか、市ホームページからダウンロードできます

### 子育てジョイカード事業協賛企業・ 子育てバリアフリー施設

市では、多子世帯の経済的負担の軽減と、子育てしやすい環境を整えるため、ご協力いただける企業を募集しています。認定した企業は「子育て応援ステーション(<https://www.jkosodate.jp>)」で紹介します。**申**問申込書に必要事項を記入しこども課(☎025-526-5111、内線1711)または、各総合事務所、南・北出張所



### 生涯学習情報 (団体・サークル、学習指導者情報)

生涯学習活動を支援するため、市内で活動を行う団体・サークル、学習指導者の情報(営利・政治・宗教活動に関わる情報を除く)を生涯学習情報に登録し、冊子および市ホームページで紹介しています。登録は随時受け付けていますが、2月26日(金)までに提出された情報は、新年度から掲載します。

**申**問調査票に必要事項を記入し、社会教育課(☎025-545-9245)、各総合事務所、各地区公民館へ。調査票は提出先にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

### 公民館主事 (会計年度任用職員)

地区公民館で事業の企画や施設管理などに従事します。**時**面接試験=2月25日(木)または26日(金) **対**基本的なパソコン操作ができ、普通自動車運転免許を持つ人 **定**3人程度 **他**○任用期間=4月1日~令和4年3月31日(更新あり) ○勤務時間=平日の午前9時~午後4時ほか ○報酬=11万700円/月(令和2年度実

詳しくは



績) **申**問指定の受験申込書および履歴書に、職務経歴書を添えて2月10日(木)(必着)までに社会教育課(☎025-545-9245)

### 令和3年度 交通災害共済加入者募集

交通事故に遭った場合の救済を目的とした県内全市町村で運営する県民相互救済の制度です。令和3年度の会員を募集します。



**問**市民課(☎025-526-5111、内線1128)または各総合事務所

#### ●加入する場合

**時**加入期間=4月1日~令和4年3月31日(中途加入可能)

**費**年間1人500円(中途加入も同額) **申**町内会を通じて申し込むか、銀行や農協で申し込んでください。ゆうちょ銀行では申し込めません

#### ●共済期間中に交通事故で死傷した場合

事故発生日から1年以内に共済見舞金請求書に診断書など必要書類を添えて、市民課、各総合事務所、南・北出張所へ提出してください。共済見舞金請求書などの用紙は提出先にあります。請求の際、必要書類は個々に異なるので事前に問い合わせてください。



お知らせ



もよおし講座



募集



無料相談

## 上越市学校適正配置 審議委員会委員

子どもたちにとって望ましい教育環境としての学校の在り方などを全市的な視点から検討します。

詳しくは



☞市内に住所を有する人 定2人以内 他○任期＝4月1日～令和5年3月31日 ○会議＝年2回程度 ○報酬＝1回につき5,000円（交通費別途） ○選考＝作文などを考慮 申問応募用紙に必要事項を記入し、「学校の少人数化が進む上越市における適正配置の在り方・取組について思うこと」をテーマにした作文を添えて、2月26日☎までに教育総務課（☎025-545-9243）

## 社会教育委員・ 公民館運営審議会委員

市の社会教育に関して意見を述べるほか、公民館の運営について審議します。



☞18歳以上の市民（高校生を除く） 定2人 他○任期＝4月1日～令和5年3月31日 ○会議＝平日の日中、年3回程度

○報酬＝会議1回につき5,000円（交通費別途） ○選考＝社会教育活動の実績、小論文を考慮 申問応募用紙に必要事項を記入し、小論文「これからの社会教育に求められるもの」（400字程度、任意様式）を添えて2月25日☎までに社会教育課（☎025-545-9245）

## 小林古径記念美術館 運営委員会公募委員

美術館の運営や活動について協議します。

☞市内に居住する18歳以上の人（高校生を除く） 定1人 他○任期＝4月1日～令和5年3月31日 ○会議＝平日の日中、年2回程度 ○報酬＝会議1回につき5,000円（交通費別途） ○選考＝募集動機、経歴などを考慮 申問応募用紙に必要事項を記入し、2月22日☎（必着）までに小林古径記念美術館（☎025-523-8680）へ。応募用紙は申込先、各総合事務所、南・北出張所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

## 上越市スポーツ推進委員

ニュースポーツや健康体操などの実技指導、スポーツ行事の

## ■事業やもよおしなどの実施について

新型コロナウイルス感染症の影響などにより延期・中止する場合がありますのでご了承ください。

企画・運営などを行います。

詳しくは



詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☞18歳以上（高校生を除く）の市内在住者 定2人程度 他任期＝4月1日～令和5年3月31日 申問申込用紙に必要事項を記入し、2月15日☎までにスポーツ推進課（〒943-8563 下門前1770、☎025-545-9246）

## 上越市スポーツ 推進審議会委員

総合教育プランに掲げる事業をはじめ、スポーツ行政の在り方などについて審議します。



詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☞18歳以上（高校生を除く）で市内在住、または市内に通勤・通学している人 定2人程度 他○任期＝4月1日～令和5年3月31日 ○会議＝年3回程度 申問応募用紙に必要事項を記入し、400字程度の小論文を添えて、2月15日☎までにスポーツ推進課（〒943-8563 下門前1770、☎025-545-9246）